

## 等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和6年4月1日)【知事部局、教委、警察】

## 行政職給料表

級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	1,353	15.0%	主事	1,339	1,353	15.0%	主事級
				職員	12			
2級	知識又は経験を必要とする業務を行う職務	1,241	13.7%	学芸員	2	1,241	13.7%	副主任級
				計	1,353			
				副主任	1,236			
3級	主任の職務	1,351	14.9%	学芸員	5	1,351	14.9%	主任級
				計	1,241			
				主任	1,119	1,351	14.9%	
4級	主査の職務	2,088	23.1%	副主任	8		主査級	
				副主任	174			
				職員	50			
5級	本庁の班長の職務	1,777	19.6%	計	1,351	1,777	19.6%	班長級
				主査	1,368			
				警察本部以外の課長補佐	674			
6級	課長の職務	1,777	20.0%	普及主査	39	1,777	20.0%	課長級
				機関長	3			
				通信長	1			
				司書	3			
				計	2,088			
				班長	274			
				警察本部以外の主幹	270			
				地方機関の課長	356			
				係長	135			
				専門官	19			
				室長	5			
				教務主任	4			
				船長	3			
				参与	1			
				専門員	352			
				課長補佐	29			
				政務調査員	6			
				学校副主幹	206			
				事務長	103			
				管理主事	8			
				校長補佐	1			
				隊長補佐	1			
				付	4			
				計	1,777			
				内、再任用	245			

級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
6級	本庁の副課長の職務	712	7.9%	副課長	227	712	7.9%	副課長級
				副所長	122			
				所長補佐	95			
				班長	44			
				室長補佐	26			
				主任専門員	14			
				所長	13			
				官	11			
				副校長	6			
				部次長	4			
				副学院長	3			
				室長	1			
				副園長	1			
				副部長	1			
				事務長	48			
				学校主幹	48			
				館長補佐	5			
				部長補佐	1			
				船長	1			
				主幹	41			
				計	712			
						内、再任用	8	
7級	本庁の課長の職務	366	4.0%	本庁の課長	124	366	4.0%	課長級
				参事	86			
				所長	50			
				官	43			
				室長	22			
				地方機関の部長	12			
				次長	2			
				学院長	2			
				副所長	1			
				校長	2			
				事務長	14			
				館長補佐	3			
				学校参事	3			
				副園長	1			
				付	1			
				計	366			
						内、再任用	15	

※防災監1名を除く

研究職給料表

級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	研究員の指揮監督の下に補助的研究を行う職務							
				計				
2級	研究員の職務	73	32.0%	研究員 職員	73	73 内、再任用 13	32.0%	研究員級
				計	73			
3級	試験研究機関の課長の職務	109	47.8%	課長 専門研究員 上席研究員 主任研究員	17 7 22 63	109 内、再任用 4	47.8%	課長級
				計	109			
4級	試験研究機関の長の職務	29	12.7%	部長 部次長 所長 主席研究員 主任研究員 主幹 科長	11 1 1 7 1 4 4	29 内、再任用 1	12.7%	所長級
				計	29			
5級	高度の試験研究を行う試験研究機関の長の職務	17	7.5%	所長 次長 部長 主席研究員 参事	8 1 3 4 1	17	7.5%	高度所長級
				計	17			
合 計		228	100.0%					

医師職給料表

級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	医療業務を行う職務	0	0.0%					職員級
				計	0			
2級	地方機関の医長の職務	4	12.9%	医長 精神保健福祉専門員 主査	2 1 1	4	12.9%	医長級
				計	4			
3級	地方機関の長の職務	1	3.2%	班長	1	1	3.2%	所長級
				計	1			
4級	困難な業務を所掌する地方機関の長の職務	26	83.9%	所長 参事 官 部長	12 11 2 1	26	83.9%	困難所長級
				計	26			
合 計		31	100.0%					

看護職給料表

級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	准看護師の職務							
				計				
2級	看護師の職務	1	11.1%	副主任	1	1 内、再任用	11.1%	看護師級
				計	1			
3級	主任の職務	4	44.4%	主任	4	4	44.4%	主任級
				計	4			
4級	地方機関の課長の職務	4	44.4%	専門員 主査	2 2	4 内、再任用	44.4%	課長級
				計	4			
5級	地方機関の副所長の職務							副所長級
				計				
6級	地方機関の長の職務							所長級
				計				
7級	困難な業務を所掌する地方機関の長の職務							困難所長級
				計				
合 計		9	100.0%					

高等学校教育職給料表

級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階			
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階	
1級	講師の職務	1,278	13.3%	高等学校の講師	352	1,278	13.3%	講師級	
				高等学校の実習助手	285				
2級	教諭の職務	7,415	77.2%	中等教育学校の講師	4	7,415	77.2%	教諭級	
				中等教育学校の実習助手	1				
3級	主幹教諭の職務	494	5.1%	特別支援学校の講師	538	494	5.1%	主幹教諭級	
				特別支援学校の実習助手	36				
4級	教頭の職務	242	2.5%	特別支援学校の寄宿舎指導員	62	242	2.5%	教頭級	
				計	1,278				
5級	校長の職務	180	1.9%	高等学校の教諭	5,028	180	1.9%	校長級	
				高等学校の主任実習助手	20				
合 計		9,609	100.0%	高等学校の養護教諭	177	180	1.9%	校長級	
				高等学校の任期のない講師	10				
				中等教育学校の教諭	21				
				中等教育学校の養護教諭	2				
				特別支援学校の教諭	2,046				
				特別支援学校の主任実習助手	6				
				特別支援学校の主任寄宿舎指導員	10				
				特別支援学校の養護教諭	65				
				特別支援学校の栄養教諭	27				
				特別支援学校の任期のない講師	3				
				計	7,415				
						内、再任用			
						567			

中学校・小学校教育職給料表

級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	講師の職務	1,860	9.3%	中学校の講師	573	1,860	9.3%	講師級
				小学校の講師	1271			
2級	教諭の職務	14,810	73.7%	義務教育学校の講師	16			教諭級
				計	1,860			
3級	主幹教諭の職務	1,780	8.9%	中学校の教諭	4,906	14,810	73.7%	主幹教諭級
				中学校の養護教諭	211			
4級	教頭の職務	826	4.1%	中学校の栄養教諭	46	1,780	8.9%	教頭級
				中学校の任期のない講師	5			
5級	校長の職務	807	4.0%	小学校の教諭	8,825	826	4.1%	校長級
				小学校の養護教諭	460			
				小学校の栄養教諭	169	内、再任用	489	
				小学校の任期のない講師	7			
				義務教育学校の教諭	168			
				義務教育学校の養護教諭	11			
				義務教育学校の栄養教諭	2			
				計	14,810			
合 計		20,083	100.0%					

警察職給料表

級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	/
1級	巡査の職務	1,404	11.7%	係員	1,404	2,763	22.9%	巡査級
				計	1,404			
2級	巡査長の職務	1,359	11.3%	係員	27	内、再任用	8	巡査部長級
				副主任	1,332			
3級	主任の職務	2,182	18.1%	計	1,359	内、再任用	63	巡査部長級
				副主任	1,013			
				主任	1,169			
4級	係長の職務	4,748	39.4%	計	2,182	内、再任用	63	警部補級
				主任	2,521			
				係長	2,227			
5級	上席係長の職務	732	6.1%	計	4,748	内、再任用	282	警部級
				上席係長	732			
				計	732			
6級	警察本部の課長補佐の職務	1,092	9.1%	上席係長	646	1,336	11.1%	警部級
				警察本部の課長補佐	190			
7級	困難な業務を行う警察本部の課長補佐の職務	244	2.0%	警察署の課長	250			
				警察本部の課長	3			
				空港警備派出所長	1			
				付	2			
				計	1,092			
				警察本部の課長補佐	160			
				警察署の課長	77			

級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	
8級	警察本部の次席の職務	154	1.3%	次席	20	288	2.4%	警視級
				副隊長	7			
				調査官	50			
				副署長	22			
				担当官	53			
				空港警備派出所長	1			
				付	1			
				計	154			
9級	警察本部の課長の職務	134	1.1%	参事官	10	288	2.4%	警視級
				室長	1			
				監察官	7			
				警察本部の課長	20			
				訟務官	1			
				隊長	9			
				副センター長	1			
				管理官	25			
				署長	39			
				副署長	21			
				計	134			
合 計		12,049	100%					

## 技能勞務職給料表

級	級別標準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	212	42.0%	技能主事	154	212	42.0%	
				事務員	27			
2級	相当の技能又は経験を必要とする業務を行う職務	9	1.8%	技術員	31	9	1.8%	
				計	212			
				技能副主任	9			
3級	高度の技能又は経験を必要とする業務を行う職務	0	0.0%	計	9			
				計	0			
				技能副主任	53			
4級	(1) 副車庫長、副電話室長又は副保安室長の職務 (2) 職務の複雑、困難及び責任の度が(1)と同程度と知事が認める職務	53	10.5%	内、再任用	53	53	10.5%	副車庫長級
				計	53			
5級	(1) 車庫長、電話室長、調理長又は保安室長の職務 (2) 職務の複雑、困難及び責任の度が(1)と同程度と知事が認める職務	231	45.7%	車庫長	1	231	45.7%	車庫長級
				副車庫長	2			
合計		505	100.0%	電話室長	1			
				保安室長	1			
				副保安室長	1			
				技能主任	220			
				調理員	4			
				用務員	1			
				計	231			

特定任期付職員給料表

号給	基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1号給	高度の専門的な知識経験を有する者がその知識経験を活用して業務に従事する場合							
				計				
2号給	高度の専門的な知識経験を有する者がその知識経験を活用して困難な業務に従事する場合							
				計				
3号給	高度の専門的な知識経験を有する者がその知識経験を活用して特に困難な業務に従事する場合							
				計				
4号給	特に高度の専門的な知識経験を有する者がその知識経験を活用して特に困難な業務に従事する場合							
				計				
5号給	特に高度の専門的な知識経験を有する者がその知識経験を活用して特に困難な業務で重要なものに従事する場合							
				計				
6号給	極めて高度の専門的な知識経験又は優れた識見を有する者がその知識経験等を活用して特に困難な業務で重要なものに従事する場合	1	100.0%	館長	1	1	100.0%	
				計	1			
7号給	極めて高度の専門的な知識経験又は優れた識見を有する者がその知識経験等を活用して特に困難な業務で特に重要なものに従事する場合							
				計				
合 計		1	100.0%					